

## さいたま都市計画事業島町西部土地区画整理事業

# まちづくりだより

＝ 自慢のふるさとづくりに向けて ＝

発行 さいたま市島町西部土地区画整理組合 理事長 枝久保 達夫

住所 さいたま市見沼区島町 4 6 0 番地 1

連絡先 TEL 048(688)8850 FAX 048(681)5011

## 謹 賀 新 年

組合員の皆様におかれましては、日頃より本事業に対しご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去年は延期されていた東京オリンピックが開催され、また新型コロナウイルスの影響支援策等を盛り込んだ、過去最大規模の国の補正予算が成立するなど少しずつですがコロナ禍からの立ち直りも期待できるところです。

とはいえ本事業においても、この2年間のコロナ禍は組合運営に少なからず影響を及ぼしております。

今後も引き続き粛々と組合運営を進めていくとともに、以前の日常に戻った際に加速して事業を推進できる準備を進めてまいります。

そのためにも、組合員の皆様に対するの補償や工事等に関するご相談をさせていただくこともあるかと思いますが、その際にはご協力のほどお願いいたします。

なお、昨年引き続き事務局にはマスク着用や手指の消毒等の対策徹底を指示しておりますが、事務局と皆様が最低限の接触で済むよう、お電話でのご連絡が多くなるかと思っておりますがご容赦ください。

本年も皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、引き続き本事業に対する倍旧のご理解ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

なお、新年は1月5日から平常業務の開始とさせていただきます。

令和 4 年 元旦

さいたま市島町西部土地区画整理組合

理事長 枝久保 達夫

副理事長 山崎 清隆・山崎 一雄

理 事 高橋 敏幸・細井 昌美

山田 千代子・山崎 貞孝

監 事 齋藤 利夫・山崎 良信

吉田 敏雄

## 令和 3 年の主な活動及び令和 4 年の予定

### 【昨年の活動】令和 3 年

1 月：まちづくりだより第 18 号発行

2 月：第 23 回総代会（定款変更・令和 3 年度予算等）

3 月：定款及び事業計画変更の認可

8 月：道路築造工事の発注・契約

### 【今後の予定】令和 4 年

2 月：第 24 回総代会（令和 4 年度予算等）

7 月：第 25 回総代会（令和 3 年度決算等）

8 月：道路築造工事の発注

## 組合管理地の除草についてのお願い



本事業においては、将来的に道路や公園、保留地等となる土地に存する既存物件に対しての補償を行います。

そのうえで、対象物件を移転・除却し、施行者へ引き渡しいただいた土地について、施行者である当組合が除草等の維持管理を実施します。

対象面積は年度によって変動しますが、おおよそ 2 ~ 4 ヘクタール (約 6,000 坪 ~ 12,000 坪) で、施行地区面積の約 5 ~ 10% になります。

その面積を 1 年間に 2 回ほどの頻度で実施していますが、天候や実施時期によって、草刈りをしてもすぐに伸びてしまうこともあります。

広大な土地を管理し、工事等を実施する事業の性質上、以下のことについてご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

日光を遮り、雑草の生長を妨げるため及び費用の観点から、草刈り倒し後の刈草は回収せず、そのままとします。

年度毎の予算には限りがあり、現状の年間 2 回実施が限度となります。補償実施または引き渡しを受けていない個人管理の土地については、当組合での直接的な指導や対応はできません。

## 定款と事業計画を変更しました

令和 3 年 2 月 1 1 日開催の第 2 3 回総代会で承認された「定款」及び「事業計画」変更申請を令和 3 年 2 月 1 9 日に提出し、令和 3 年 3 月 1 9 日付で認可を受けました。

「定款」の主な変更内容は、分割徴収の利子に関する規定の見直し、並びに「成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための法律」の公布に合わせた役員及び総代の被選挙権に関する規定の見直しです。

「事業計画」の主な変更内容は、これまで保留地処分金対応であった上水

道整備費を市補助金対応への見直しを実施しました。

加えて、事業の進捗を鑑みて事業施行期間を 1 0 年間延伸する必要性が生じたため、国庫補助金の交付額及び交付期間の変更、資金計画の見直し等を実施しました。

本事業の事業計画は今回の第 4 回変更が最新となります。

最新の事業計画書の確認を希望される組合員並びに本事業の利害関係者の方は、組合事務所までお問合せください。

### ~ 事務局より ~

旧年中はいろいろお世話になりありがとうございました。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本年も感染症対策に配慮しながら事務局としての活動を進めてまいります。

引き続き、ご支援ご指導のほどお願い申し上げます。

事業に関するお問い合わせは、事務局 (048-688-8850) まで。